

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 28 日現在

機関番号：12501

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2013～2014

課題番号：25770230

研究課題名(和文) 近世中後期の経世理念と政治改革に関する研究

研究課題名(英文) A Study of the Political Reforms and Ideologies of Early Modern Japan

研究代表者

小関 悠一郎 (KOSEKI, Yuichiro)

千葉大学・教育学部・准教授

研究者番号：20636071

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、18世紀後半から19世紀初頭にかけて日本各地で行われた藩政改革の内容と理念の特色を、米沢藩・熊本藩・仙台藩・佐倉藩等の改革を事例に、解明したものである。

18世紀半ば以降、政治的・社会的な規範や慣行、人々の意識・行動が、幅広く「風俗」の語によって論じられ、「風俗」の善悪が政治に対する評価の基準とされるようになった。あるべき「風俗」の形成を目指して実施された藩政改革では、「孝」道徳や「富国安民」といった理念が重視された。これらは、忠孝道徳論や富国強兵論につながるものと展望できる。

研究成果の概要(英文)：This is a research on the features of the political reforms carried out from the late 18th to early 19th century at the Yonezawa domain, the Kumamoto domain, the Sendai domain and the Sakura domain and of their ideologies.

After the middle of the 18th century, the word "huzoku" began to be used when the reforms were discussed. In those days the "huzoku" meant political and social morals and generally accepted practices. And the discrimination between the good "huzoku" and the bad one generally became a criteria for the evaluation of governing abilities among the reformers. They aimed to lead to the ideal "huzoku," focusing on the ideas they made much account of, that, "kou"(filial piety), "fukoku-anmin"(national enrichment and public peace). These ideas can be thought to lead to the theories of "chu-ko"(loyalty and filial piety) and "fukoku-kyohei"(a rich country with a strong army).

研究分野：日本近世史

キーワード：経世理念 明君像 幕藩政治改革 近世の学問・知識 経世書 明君録 国益 教化

1. 研究開始当初の背景

(1)戦後歴史学の方法や日本史認識のあり方の見直しが進められつつあるなか、江戸時代の政治のイメージも大きく変化し、民間・地域社会の政治的・行政的力量やシステムが高く評価される一方、幕藩政治の柔軟でしたたかな側面や諸集団との関係に焦点が当てられるなど、政治史叙述に書き換えを迫るような近世政治のあり方が次々と明らかにされた。このような研究動向は、従来「封建反動」とみなされ、「西南雄藩」との対比で必ずしも高い評価を与えられてこなかった、東北諸藩や熊本藩の中期藩政改革(「明君・賢宰」による改革)に新たな光を当てることになった(金森 2011、小関 2012 等)。これまで「上からの強制」・「支配者階級分裂」の象徴などと見なされてきた「明君」によるこれらの改革が、実は「明君」「富国」「教化」などの理念や説得によって社会的合意を取り付けながら行われたこと、それらの理念が全国諸藩にも一定程度共有されていたことが明らかにされたのである。これらの理念の学問的背景と政治改革における実際的機能を丹念に検証していくことが求められると判断される。

(2)「明君」をはじめとする近世の政治理念への着目は、書物・出版という視点から近世の政治思想を問い直すとする研究動向(若尾政希 1999、小川 2008 等)、東アジアにおける近世日本の政治文化の位置を探ろうとする動向(深谷 2009、趙景達・須田努 2011 等)と軌を一にするものであり、近世日本の政治理念とその機能に多くの研究者が関心を寄せ始めている。こうした視点や試みをより発展的な考察につなげるためにも、近世中後期の藩政改革とその理念、それを支えた学問・知識(書物)の研究を深めることが必要と考えられる。

2. 研究の目的

(1)本研究では、近世中期の藩政改革(18世紀後半に諸藩で広く行われた政治改革)において強調されるようになった政治理念を“経世理念”と呼び、それが、近世後期にかけての政治改革で果たした役割、及び人々の政治意識・政治論に及ぼした影響、これらの解明を目的とするものである。

ここでいう経世理念とは、近世中後期の政治改革を象徴する「明君」(「賢君」「名君」等)、「富国」(「地利」「国産」「国益」等)、「教化」(「教導」「教諭」等)を指している。これらは、共有の媒介となった書物(明君録や経世書)の論点を象徴するものということもできる。

以上から次の解明を具体的課題として設定した。すなわち、理念共有の媒介として重要な意義を有する経世書と明君録の写本・刊本の悉皆調査による経世理念普及の実態解明。特定地域を対象とする、

書物・理念の受容と政治改革との関連性の実態的検討。以上である。

これにより近世中後期における政治改革の展開過程をトータルに描き出し、近世中後期政治改革の再検討の提起を図った。

3. 研究の方法

(1)経世理念普及の媒介となり、近世後期の政治史・政治論に大きな影響を及ぼしたと考えられる書物、とりわけ明君録と経世書に着目し、その受容の全体的傾向を時期的変化に留意して解明する。また、各書物の内容的特色を、書物と経世理念の受容者の視点から考察するとともに、諸本の流通・受容を担った人々の身分・階層的傾向、人的つながりを解明する。

(2)「明君」「富国」「教化」などの理念は、近世中後期の政治(藩政)の実際において、いかなる役割を果たしたのか。本研究では、特に肥後国熊本藩・陸奥国仙台藩を中心的な検討対象に設定し(研究の過程で米沢藩・佐倉藩等を追加)この点の解明を図った。具体的には、藩役人層を念頭に、彼らが上記の経世書・明君録をいかに読んだか、また、そこで得た経世理念と、藩政意見作成や政治改革の現場(財政・民政等)での実践とがどのように関わっていたのかを解明して、近世中後期政治改革の再検討につなげることを目指した。

4. 研究成果

(1)18世紀後半の仙台藩における学問動向の内実、及びそれが政治・社会の現実に結びつく過程を解明した。仙台藩の学問については、閻斎学の影響や藩校養賢堂についての考察、一定の学問的業績を残した人物の伝記的考察などが行われてきたが、当該期の学問を担った藩士らの学問的関心や交遊関係・形態の実態について、踏み込んだ検討は行われていなかった。そこで本研究では、学問を担う人々の取り組みに、経学(古典考究等)・詩文・経世論(政治・政策論)・教化言説など様々な側面があることに留意しつつ、彼らの学問的営為の内実(学問受容形態・人的関係・学説理解等)及びそれが「教諭」を主眼とする寛政年間以降の政策・経世論に結びついていく過程を明らかにしたのである。

18世紀半ばの仙台藩においては、荻生徂徠や服部南郭に学んだ「藩中豪傑名高之士」の学問傾向を起点に、徂徠学への関心が浸透する状況にあった。富田王屋(仙台藩士)らが惹起した徂徠への「尊仰」は、古文辞学という学問方法や先行儒学説への批判はもとより、「詩社」や「会業」という交遊・学習の形態にまで及ぶものであった。こうして徂徠学への関心を高めた平士・医師や僧を基盤に宿老から商人に至る人々が「詩社」や「会業」という形態をとって結集し、学問的・文人的交流が展開した。

このような交わりの中から人民統治の手法・理念として民間への「教」に対する期待・確信が生み出され、天明～寛政期、「教諭」が現実的な政策課題として建言・政策化され、後年まで影響力を有する理念として機能した。「諸侯」から「武弁俗士」、更には「愚民」に至るまで同じ手法・理念で「教化」し得るのだという確信を伴った細井平洲の経世論を背景に、玉蟲十蔵や志村篤治らの藩士たちは、民衆の「心底」よりの帰服、「御條目為読聞候斗」ではない「教導官」「小学校」設置を提言していったのである。そこには、民心を政治の対象として組み込み統合することが政治による社会秩序の実現に不可欠であることを、藩国家による民政の担い手たちが明確に自覚していったことが示されている。

(2) 18世紀半ばの熊本藩で実施された宝暦改革の内容や性格について、当時の藩主細川重賢の言行を描いた明君録が宝暦末年以降次々と成立したことに着目し、その内容と明君像描出の担い手や動機、藩士らの政治意識への影響を解明した。

研究にあたって留意すべき点は、重賢の日記や書簡類、旧蔵書等には、宝暦改革に直接関わる史料はほとんど含まれず、鷹狩りや詩文などを通じた交友関係の史料が大半を占めており、重賢の政治的存在感極めて稀薄であるといわれていたことである。つまり、実態としての重賢の政治的指導性は自明ではなく、むしろほとんど見出されないにもかかわらず、重賢が「明君」として著名だったのはなぜなのか。重賢明君像・熊本藩政の同時代的高評価が、なぜ・いかにして、形成・浸透したのかという点の解明が求められたのである。

まず、重賢明君録は、宝暦末年から明和初年にかけて、民政を起点に比較的素朴に重賢明君像を描き出すかたちで著されはじめたが、安永年間半ばには『肥後遊草』『肥後物語』等によって、宝暦改革の内容が整序・概念化され定着することになる。すなわち、登場人物の複層化と描写の詳細化をさせつつ、委任・職制、学問重用(学校・学者優待・詩文)・選挙、風俗(衣服制度・刑法・褒賞表旌・養老)、郡政(義倉・賑窮)というように、学知を投影しながらその内容が整序・概念化されていったのである。これを通して重賢明君録が強調するのは、熊本藩の政治改革が学問的な正当性・根拠を持っていること(藩政の根拠としての学問重視)から導き出される諸政策の結果、「殊勝」な「国風民俗」=「風俗」が「蒸出」したこと(殊勝な「風俗」実現=為政の目標)であった。

明君録の描写に関連する熊本藩政の当時の実態は次のようなものであった。藩政の中心にいた人物が(荻生徂徠の高弟、文人・詩人として名高い)服部南郭の影響下、いずれも詩作を好み、詩文・宴を通じて交わり

う環境の下で、細川重賢は、南郭を篤く敬い、しきりに藩邸に招いて会読を行い、詩文のテキストとして古文辞学派(徂徠学派)の人々が重んじた漢籍・準漢籍を集書していた。こうした中で、重賢らは、学問・詩文の才によって何人もの人物を武士の二三男や町人などから登用していった。また、藩校教授藪孤山を中心に、登用された人々や学識層らは、藩校・善行者表彰・孝子伝刊行等々の「教化」政策によって、「孝弟」「忠孝」から「産業精勤」に至るまでの諸徳目を基準とした士民の規範化を推し進めようとした。

大坂をはじめとする熊本藩領外には、学者の優待・学識に基づいた「選挙」、またその効用としての士民の「風俗」醸成 規範化を望む人々が一定数にわたって存在し、彼らの志向を背景として一連の明君録が成立したと言える。こうして成立した重賢明君録は、後年の熊本藩士の抱いた重賢明君像にも大きな影響を及ぼしており、「明君」の視線は藩政の展開に小さくない意味を持った。

以上より、熊本藩政改革において藩主重賢に求められたのは、政治的なリーダーシップよりも士民のよりよい「風俗」醸成(「教化」)に資する学問的・文化的資質だったと見ることができる。藩主の学問的・文化的頂点性が藩士・学者らによって押し出され、それが一定の政治的意味を持ったところに、18世紀後半の藩政改革の特色の一つがあったのである。

(3) 18世紀後半、藩校の急増や試験・登用制度の採用動向、豪農商層における関心の高まりなど、日本社会では儒学の受容が一定の昂進をみる。同時に、国学などの学問が隆盛を見せているように、儒学の比重が高まりつつも、それに収斂しない形で学問の展開が見られたことは、日本の近世中後期から近代化過程までにどのような影響を及ぼしたのだろうか。十全な見通しを得るには、17世紀段階における「近世化」の過程を踏まえて考察しなければならない。

こうした問題意識から、17世紀半ばにおける治者像(大名像)と治者(大名)の行状の実態を、総体的・実証的に考察するために有力な手がかりを提供する史料として、全国の大名を網羅的に取り上げて論評した「大名評判記」と呼ばれる史料に着目し、特に最も成立時期の早い『武家諫忍記』を中心とする考察を行った。

「文武」を学んで体得し、寛容でありながら威風が漲る人柄、礼法に則って義に厚い行動態度、家臣・領民に対する仁心・慈悲心などの心的態度とそれに基づく政治行動(仁政)、17世紀半ばの日本では、これらを身につけて体現した者が、理想的な君主(大名) = 「誉ノ将」と観念された。ここでの「文武」とは、儒学の古典・漢詩文の教養、和歌 神道の素養、書道の嗜み、弹琴などを内容とする「文」と、軍学・兵学などの「武」であっ

た。

さらに、大名行状の実態を見れば、このような武士（大名）としての理想的なあり方を身につけ、理想像を体現した大名は、全体で見るとわずかであると言わざるを得ない。しかし一方で、「儒者」に敬意を払いつつ交友関係にあった大名が「誉」を得ていること、かつてない規模と深みにおいて「文武」を体現する大名が一定数にわたり登場したこと、その中には、常に「性理」の学（朱子学）を論ずるような大名も含まれていたことなどは、見落とすことができない事実であろう。また、全大名にわたり、極めて具体的な記述によって、大名の行状の善し悪しを描き出すような書物（「大名評判記」）が成立したことは、大名が「文武」を重視することへの社会的要請を表現しているとも見ることが出来る。

こうして大名（領主）層における「文」の位置づけは、漢詩文・儒学の素養を重視する方向に漸次的に変容を遂げ、そうした変容が徐々にではあるが社会に浸透する方向に進んだと見られる。つまり、日本の近世は、前代と全く変わらない「武士」が「武威」のみによって支配を行ったわけではなく、漢詩文・儒学の素養を重視する方向に「漸進」したと見るのが妥当と考えられる。

(4) 三割法・歩引法・藩債整理・蔵元制度改革・農村対策を中心内容とする佐倉藩文政改革を推進した同藩士向藤左衛門の学問受容と政治思想を検討し、近世後期の藩政改革の理念と思想的背景を解明した。

向藤左衛門は上杉鷹山を「明君」として強く意識していたことが、向藤左衛門上書の検討から明らかになった。上杉鷹山の統治内容の紹介が、三割法の根拠、分限相応の俸約の先例、そして藩債整理の模範として上書に登場することから、上杉鷹山による米沢藩の藩政改革が、文政改革における主要な政策の妥当性の決定的な証拠、改革が成果を挙げたであろう根拠とされ、文政改革が実施されたことが明らかになったのである。

この背景には、向藤左衛門が文政四年（1821）に入門した昌平坂学問所において、経世書をはじめ、一般的な政治論・経済論を述べた書籍群とともに上杉鷹山の明君録を受容したということがあった。昌平坂学問所をひとつの頂点とする学界が提示する学問や経世論に基づいて改革政策が構想されるようになり、その中で上杉鷹山が特に重視されたのである。

他方で、佐倉藩の学問所である温故堂の初代教授に任ぜられ、その後十二年あまり佐倉藩で教鞭をとった菱川秦嶺の漢詩文遺稿集『秦嶺館文詩』の検討からは、向藤左衛門らの佐倉藩士が、藩校という枠では捉えきれない、文人的な交友関係を築いていたことが明らかになった。向藤左衛門が尊王論的思想を持つに至ったのは、こうした交友が一つの背景となったと考えられる。すなわち、幕末の

大政奉還につながる大政委任論と関連する「正名」論について中井竹山・尾藤二洲と議論した菱川秦嶺の影響により、向藤左衛門は「民を養い国を富ます事は天子への御奉公」といった見解をその上書に著すようになったと考えられるのである。

(5) 文化1年(1804)2月6日、北条郷を管轄する郷村出役に任命され、文化5年まで勤めた北村孫四郎の職務日記により、これまで未解明だった享和年間以後の郷村出役の活動実態から、文化初年の藩政の理念と支配の実態について検討した。

これにより、当該期の農政は、「既庶既富の後教之」(『論語』)・「倉廩実則知礼節」(『管子』)等の語を重視し、特に「富」「教」の先後関係を極めて重んずるような、学問・知識の受容態度を背景とし、商品生産による「国益」成就と、「鼓舞扇動」や「計略」による「勤勉力行」・農業出精の「風俗」醸成を目指した「富国安民」論に依拠していたとの見通しを得た。これらは、荻生徂徠や太宰春台の経世書・兵学書(『産語』や『孫子国字解』)などと極めて親和性の高い経世論に基づいた農政だったと見ることが出来る。

(6) 米沢藩・熊本藩・仙台藩・佐倉藩等の政治改革・理念に素材をとった本研究全体を通して、以下の見通しを得た。

18世紀半ば以降、武士の規範や民衆の生活習慣はもちろん、政治支配に関する官民の慣習や農事慣行、救貧・相互扶助等に関する人々の意識・行動が、幅広く「風俗」の語によって捉えられ、「風俗」の善悪が政治に対する評価の基準とされるようになった。

藩政改革は、あるべき「風俗」の形成を求める官民の志向に基づいて実施されたものと理解できる。

「風俗」形成にあたって、「孝」道徳や「天理」に基づく「名分」といった理念が重視され、士民を規範化しようとする教化政策が実施された。これらの政治理念は、19世紀以降、大義名分論や忠孝道徳論として再編されると見通すことができる。

「富国安民」(国益成就・家業精勤)を第一義とする思潮が幕藩政治支配において顕著となった。19世紀以降、主要な政治理念は「富国安民」から「富国強兵」に移行すると展望できる。

<引用文献>

小川和也『牧民の思想』(平凡社、2008年)
金森正也『藩政改革と地域社会』(清文堂出版、2011年)
趙景達・須田努編『比較史的にみた近世日本』(東京堂出版、2011年)
深谷克己『偃武の政治文化』(校倉書房、2009年)
若尾政希『「太平記読み」の時代』(平凡社、1999年)

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

小関悠一郎、一八世紀後半における仙台藩の学問と「教諭」政策、『江戸時代の政治と地域社会』清文堂出版、2015、pp.61-94、査読無

小関悠一郎、細川重賢明君録からみえる熊本藩政改革 明君像の形成と士民の規範化をめぐって、『日本近世の領国地域社会』吉川弘文館、2015、pp.142-190、査読無

佐藤宏之・小関悠一郎、“大名評判記”にみる近世日本の大名像 「東アジア近世」論をめぐって、日韓歴史共同研究プロジェクト第 15・16 回シンポジウム報告書、2014、pp.134-146、査読無

〔学会発表〕(計 2 件)

小関悠一郎、細川重賢明君録からみえる熊本藩政改革 明君像の形成と士民の規範化をめぐって、シンポジウム「日本近世の領国地域社会 熊本藩政改革を焦点に」(熊本大学) 2013.11.30

佐藤宏之・小関悠一郎、“大名評判記”にみる近世日本の大名像 「東アジア近世」論をめぐって、第 16 回 日韓歴史共同研究シンポジウム(大韓民国・春川) 2013.8.20

〔図書〕(計 1 件)

高橋陽一・佐藤大介・小関悠一郎、よみがえる江戸時代の村田 山田家文書からのメッセージ、東北アジア研究センター、2014、261 (pp.37-68,104-232)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：

出願年月日：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

小関 悠一郎 (KOSEKI, Yuichiro)

千葉大学・教育学部・准教授

研究者番号：20636071

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：